

平成28年度 第3回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成29年3月29日(水) 13:30~15:30
会 場	芦屋市役所東館3階 大会議室
出席者	<p>会 長 石川 久展 委 員 高木 佐知子・菅沼 久美子・西村 京・神田 信治・佐野 武 脇 朋美 ・内山 忠一・田中 航次・安宅 桂子・寺本 慎児 欠席委員 長澤 豊</p> <p>地域包括支援センター 芦屋市西山手地域包括支援センター 杉島 美也子・鈴木 珠子 中村 貴紀 芦屋市東山手地域包括支援センター 税所 篤哉・古田 明代 仲西 郁子 芦屋市精道地域包括支援センター 成宮 正浩・田中 裕美 針山 大輔 芦屋市潮見地域包括支援センター 大島 眞由美</p> <p>事 務 局 福祉部高齢介護課 宮本 雅代・小林 明子・嶋田 美香・井村 元泰・芝田 勇生 福祉部社会福祉課 廣瀬 香 福祉部地域福祉課 細井 洋海・浅野 理恵子</p>
会議の公表	<p><input type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分公開</p> <p>出席者11人中11人の賛成多数により決定した。 (芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要) <非公開・部分公開とした場合の理由> 議題5「介護予防支援業務の委託について」は事業者の法人情報に関する部分が含まれるため、非公開とする。</p>
傍聴者数	1人

1 議題

- (1) 平成28年度地域包括支援センター自己評価について
- (2) 平成28年度地域包括支援センター事務調査結果について
- (3) 芦屋市地域包括支援センター事業の運営方針の改正(案)について
- (4) 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託要件について(改正案)
- (5) 介護予防支援業務の委託について
- (6) その他

2 資料

- 資料1 平成28年度地域包括支援センター自己評価について
- 資料2 平成28年度地域包括支援センター事務調査結果について
- 資料3 芦屋市地域包括支援センター事業の運営方針(案)
- 資料4 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託要件について(案)
- 資料5 介護予防支援業務の委託について
- 資料5(別紙) 介護予防支援業務の委託を認定した市内居宅介護支援事業所一覧
- 参考資料① 用語解説
- 参考資料② 芦屋市町別・圏域別高齢者(65歳以上)

3 審査（議）内容

上記の議題について事務局より報告，説明し，委員に意見聴取する。

開 会

1 平成28年度地域包括支援センター自己評価について

本日は5つの議題でございますけれども，議題1について。

「平成28年度 地域包括支援センター自己評価について（資料1）」について，事務局より説明。

（石川会長）

資料は膨大ですが，何かご質問，ご意見がございましたら，よろしくお願ひしたいと思います。

（西村委員）

質問ではないですけれども，たくさん資料をいただいたので，私なりのこの運営協議会のコメントというところを書いてきたので，読ませていただきます。

西山手高齢者生活支援センターは，権利擁護業務が他のセンターと比較しても低くなっているこの1年の重点点検が新年度は生かされることを念願します。積極的に地域住民にかかわることでニーズに基づく生きた需要につながると私は思っています。

次に，東山手高齢者生活支援センターです。定期的な個別巡回訪問を行った結果，具体的な支援につながるケースが増加という記述があったことが市民としてとてもうれしかったです。

次に，精道高齢者生活支援センターです。職員の個別スーパービジョンの結果，効果が出ていると私自身が見て感じ取ることができました。2ページの「インフォーマル・サポートとのネットワーク構築」に記載のある，新聞販売店への啓発，とてもうれしかったです。市民としては「新聞がたまっているのに気づいてくれてなかったのか。」というのは，すごくつらいことなのでそれが二度と起きないように積極的に新聞販売店への啓発をしていただいたということはとてもうれしかったです。ケアマネジャーの新人研修にも力を入れてくださっているということと，主任ケアマネジャーの勉強会にも力を入れてくださっているということで，ますます在宅介護が増えていくと思うので，私たち市民としてはケアマネジャーの質ってものすごく大事だと思うんですね。こちらから相談しやすいケアマネジャーであってほしいし，相談の内容もこういうケースも，こういうサービスも利用できますなど，積極的に受け答えしてくださる明るいケアマネジャーというのを私たち市民はすごく求めているので，主任ケアマネジャーの勉強会をしてくださっているというのはとてもうれしく思いました。

最後に潮見高齢者生活支援センターです。地域行事に積極的に参加し，顔の見える関係づくりに早くから取り組まれていた成果が出ており，民生委員や福祉推進委員とのかかわりも良好なのではないか，と私は耳にしています。2ページの（6）地域ネットワークの構築で「地域支え合い推進員と協力し，地域団体（潮見町かわせみ，若葉町お助け会，ひまわり会，陽光町ふれあい元気の家，新浜町ラベールむつみ会等）の集まりに参加し，把握に努めている。」というのが挙げられているのですが，これはこの地域独自のこういう団体があるということですか。どういう団体か教えていただけますか。

（潮見高齢者生活支援センター）

潮見高齢者生活支援センターの大島です。ここに挙げさせていただいている団体は，地域の住民の方が独自に集まってされているサロンであったり，お茶会，カフェをされている団体です。中には自治会長さんとか，自治会の活動と兼ねてやっておられるところとか，中にはマンションの管理組合の下部組織として活動されている団体もあります。

(西村委員)

ありがとうございます。ほかの地域でもこういう独自の団体というか、積極的な会があればいいなと思いました。特に潮見圏域だけが発展しているのでしょうか。ほかの地域もあるのでしょうか。

(精道高齢者生活支援センター)

精道高齢者生活支援センターの田中です。こちらの地区でも私たち地域包括支援センターが小地域ブロック連絡会を主催し始めてから、例えば茶屋之町のサロン・ドゥ・茶屋とか西蔵町のなかよし会、子供の登下校の見守り活動（呉川町と西蔵町）などの活動が始まりました。大東町は元々活動が盛んでした。連鎖反应的にそういう会を持っていこうという動きは傾向としてあります。

(西村委員)

潮見高齢者生活支援センターの方ではそういう小さい団体も積極的に名前が挙がってきたということは、それだけ地域住民の方と交流ができていて、成果があるという印象を受けました。

(石川会長)

自己評価は公表されるのでしょうか。

(事務局 宮本)

はい。公開することになります。

(石川会長)

そしたら多くの市民の方に見られるということでそれも重要なことかと思えます。点数「1」というのは、なかなかつけにくい点数ですよ。いい意味でも悪い意味でも「1」をつけられていると思いますが、市民の方が見て、比べられますよね。ある意味では重要な項目であると思えますので、西山手高齢者生活支援センターになぜ「1」をつけたのかお聞きしたいです。2（5）、（8）と3（10）と4（12）です。できていないということになると思いますが、いかがでしょうか。職員が変わったというのがあるようですが、「1」をつけるというのはそれなりの理由があると思えます。そこは説明をお願いしたいと思えます。

(西山手高齢者生活支援センター)

基本的事項の「センター運営における基本視点」では今年度4人の新入職員が入り、半数の職員が交代になりました。ケアマネジャー、社会福祉士、センター長の交代がありましたので、ケアマネジャーや地域包括支援センターの経験がないスタッフが配置されますと業務の平準化や、職員の相談スキルの向上について、不足がないように努めますが、まず基本的な最低限の業務の継続が主になってしまいました。センターマネジメントだけしているのではだめだということで、厳しめの点数になったかと思えます。

実際に例えば、計画性とか継続性、協働性の部分も盛り込んだ取り組みであったかという点と十分でなかったと思えますし、総合的な部分で取り組めたかという点も不十分であったということで1の点数が評価となりました。

(事務局 宮本)

事前に各高齢者生活支援センターから皆様方に自分たちの自己評価がどうしてこうなったかという説明をさせていただいたほうが皆様のご意見が高まるかと思えましたので、先ほど西村委員から貴重なご意見をいただいたんですが、改めて各高齢者生活支援センターから報告させていただくお時間をいただいてもよろしいですか。

(石川会長)

はい、そのほうがわかりやすいですね。

(事務局 宮本)

西山手高齢者生活支援センターから、もし補足があればもう少しお願いします。

(西山手高齢者生活支援センター)

先ほどの続きで、職員が入れ替わったというところなのですが、担当者が不在であったり、不慣れであっても相談に対応できるように情報共有とか進捗状況をミーティングや会議や回覧システムで、お互いに確認し把握に努めました。ホワイトボードを利用した会議が定着していて、支援方針だったり、期日、締め切りを決めて支援を進めていくというやり方としては、ある程度はできたかなと思っているのですが、それ以外は不十分だったと思います。

それから総合相談支援業務とかネットワーク構築のところでは、東山手高齢者生活支援センターと協働で山手小学校区の郵便局との交流会を開催することができました。郵便局のほうも積極的に取り組んでいただいて、今後高齢者生活支援センターのリーフレットを局内に置くことも協力的なお返事をいただいて、本局の認可待ちなのですが、今後またヒアリングをする予定です。センター通信の発行も今年度はいたしました。

3 ページの権利擁護業務、高齢者の虐待対応のところですが、西山手圏域は例年、数は少ないのですが今年度は7件と多い件数でした。Maybe シートによる通報が7件上がりましたので、非該当もあったのですが、その中でも警察とか救急とか医療機関との連携や、緊急性のあるケースもありましたし、ここに記載しております関連機関への連携へと視点を発展させる必要を感じました。

それから4ページの「5介護予防ケアマネジメント業務」の、13介護予防事業ですが、自主グループ支援を10年間試みてきましたが、なかなかできなくてようやく今年10年目にして自主グループ活動が実施されることになりました。ちょうど世話役をしてくださる方がいらっしゃったので当初3カ月はよかったのですが、リーダーの方の体調が悪くなられたり、メインのメンバー方のご主人様が入院なさったりとかで、今は休止扱いになっています。今年度は取り組んでいきたいと思います。

次年度の重点課題ですが、先ほどご意見をいろいろいただいたので、来年度の計画に盛り込んでいきたいと思っています。どこのセンターもそうだと思いますが、1月から総合事業の移行に伴う事務業務が忙しくて、なかなか定期的な取り組みは不十分だったと思います。地域特性の分析や検討は不十分でした。いろいろな業務が課せられています。全て関連性のあるところと連携させながら取り組んでいきたいということと、年度計画の進捗状況も年に1回だと足りないということで定期的に確認して大切にに取り組んでいきたいと考えております。

(東山手高齢者生活支援センター)

東山手高齢者生活支援センターの古田です。どうぞよろしくお願ひします。

28年度の自己評価ということですが、昨年度、センター独自の点検や分析が足らなかったという反省がありましたので、この計画に対しての進捗管理表をセンターで作成し、可視化するとともに毎月、ミーティング等でそれぞれの理由について振り返り等を行ってまいりました。そうすることで介入困難な方の関係づくりについても、何か起こってから行くのではなくて、ふだんから民生委員さんたちがちょっと気になるという情報をいただいた時点で、定期的に「高齢者の方々を訪問しています。」というような形で不自然でないようなかかわり方をつくることで、何か問題が起こるのを防いだりとか、関係づくりを進めていくことで具体的な支援につながるということを重点的に行いました。そうしていくことで、また新たな課題が出てきますので、今度はそれでも訪問し切れていないだろうから、地域の方が立ち寄っていただきやすいように公園で、出張相談会をしてみたらどうだろうとか、それをするに当たってポストにチラシを入れてはどうだろうということがセンター内で共有できて、今年度は開催することができたと思っています。

ケアマネジャーからの相談件数も昨年度よりは増加していて、交流会の実施など相談窓口としての周知を図ってまいりました。介護予防事業では自主グループ形成が常に課題として挙がっていきまして、引き続き行っていく中で地域特性なのかもしれませんが具体的にグループ形成というところまでたどりつかないのですが、話し合う機会を持ったりしてグループをつくっていけるように取り組みを継続してまいります。

それ以外には、認知症地域支援推進員の活動をセンター協働での普及啓発イベントに盛り込んでいきまして、活動を充実してきたと思っています。

地域にさくらカフェという、ふれあい喫茶があります。さくらカフェや岩園喫茶という集いの場づくりという意味でも後方支援でかかわっています。さらなる継続に向けて後方支援していきたいと思っています。

次年度の重点課題として5つ項目を挙げています。

まず、職員の研修、事業研鑽の機会の確保ということと、スーパービジョンについては、昨年度に引き続き高い効果ではないのですが、評価基準の項目に相当する点数がつけられないというような状況もありまして、センター内では点数が滞らないように地域活動も進めていけるように今後も引き続き、職員間でスーパービジョンを持っていきます。地区踏査における統計的把握と傾向分析ということですが、地域課題を見つけていくというのも大分意識を持ってかかわるようになってまいりました。ケアマネジャーからの情報等も取り入れて、介護予防の方、まだまだお元気な方もたくさんいらっしゃいますので、そういう方たちも日常どのように生活していらっしゃるかなどの聞き取りなども大切な情報源として、その人たちがどのような仕組みがあれば元気に生活していただけるかというのを考えながら情報共有してまいります。「認知症への理解を深めるための普及・啓発」を目的とした「圏域内でのセミナー」の実施は、当センターが主催で地域活動として生活支援コーディネーターとも共催して、今年度もイベントを2回立ち上げております。やり始めたことなので、人数集め等大変なところがありますが、普及・啓発を目的として実施してまいります。

5番目に地域ケア会議の回数を増やして地域特性や地域課題の把握に努めるとしています。

今年度は1回の開催にとどまりましたので、次年度はそこを重点的に回数を増やすことを課題とします。

(精道高齢者生活支援センター)

精道高齢者生活支援センターの成宮です。よろしく申し上げます。

自己評価の総括的内容ですが、総合相談につきましては月平均で30件強の新規相談を受けつけております。また月によって非常に相談が多く、40件を超える月や、ちょっと少なく20件程度になったりする月があり、その差は何なのかは分析はできておりませんが、忙しい月もケースの共有を行い、相談があり必要があればその当日には担当者を決めて訪問などしてしっかり対応するようにしています。

虐待対応件数では、昨年度通報が29件になっています。中には緊急、分離が必要とするケースも4件ありますけれども、その際には行政の担当者の方には適切に対応いただきまして、施設のほうと対応の方と連携でき非常にありがたかったです。

先日のレビュー会議では終結の目途が立ったケースが6件ありまして、中には2年以上にわたるような長いケースについても終結の見通しが立って、たくさん継続件数をずっと抱えておりますが、少しだけホッとしております。

ケアマネジャーの支援におきましては、日常的なケアマネジャー相談の内容に加えまして、主任ケアマネジャーのほうで県の主任介護支援専門委員会に参加してケアマネジャー支援について、情報収集などを行っております。

介護支援専門員、芦屋市ケアマネ友の会の方と協働して、支援の向上を目指した勉強会。それから実践を取り入れ、理論を身につけるような概念化を行うような参加者自身が講師を務めて自分のケースと理論を結びつけて紹介するという取り組みをしています。

地域ネットワークの構築については、今年度新規の民生委員の皆さんとケアマネジャーの交流会を、27年度に続いて計画をしていたのですが、民生委員の改選があつたりしてできませんでしたので、来年度はぜひ開催したいと考えています。

今年度は、地域ケア会議は、なかなかできなかったのですが、来年度は利用者の重度化を予防する、また状態を改善するような支援を行う、ケアマネジメントの質を高めるための地

域ケア会議の開催に向けて仕組みづくりを上半期で行い、地区的に実施していこうかと思っております。

基本的事項、職員の質の向上ですが、センター内では今までセーフティ会議、事例検討会を行っております。それを特にグループワークの機会としていますが、職員は先進的な雰囲気の中で事例検討していることを楽しみにしており、課題を参加者で共有することで援助者としての質の向上を図っていると思っております。その他、管理職による一般職員の個人面談を行い、スーパービジョンの機会としています。

来年度は職員一人一人が自分の課題に沿った研修計画を作成し、目的に合った研修を受けることにより、目標を自己管理できるような体制をつくっていきたいと考えています。

(潮見高齢者生活支援センター)

潮見高齢者生活支援センターです。よろしくお祈いします。

資料ですけども、参考資料につけていただいております、参考資料2「町別・圏域別高齢者」のリストをご覧ください。このリストは毎月高齢介護課の方から私どもセンターにも送ってくださっています。今回、改めて拝見してトップ3は相変わらず潮見圏域ですけれども、実際にこれはどういう実態なのかというと、1番は海洋町ということで高齢者専用住宅があるのでやむを得ないですが、2番目の潮見町は46%ということで2人に1人は65歳以上です。実質的に空き家が散見されるようになってきたり、喜楽苑のボランティア団体も、高齢化の波に勝てず、一部のボランティアの活動を休止する事態になってきています。前々から浜風町も5番目で40%です。よく気になるのは、60代、70代の息子さん、娘さん世代が90代から100歳近いような世代の高齢者を見ていらっしゃる家族が非常に多いという傾向があります。それから高浜、若葉という地域は若い世代の方も結構いらっしゃる地域で多世代交流のイベントを行うと小さいお子さんがたくさん来られたりして、これからそういったところが課題になっていくのではないかという認識をしています。

その中で当センターの今年度の成果というのは、去年と比べて全体的に数字はアップしています。それは恐らく同じメンバーで2年目を迎えてお互いの気心が知れて、協力し合う関係がよりうまく行ったのではないかというのが私どもの印象です。中には支援が困難な利用者がいらっやって、その方は何回かの地域ケア会議も昨年度行っていましたが、体調が急変したりして、ずっと対面できませんでした。今年度に対面することができて、この春入院を経て在宅に戻られるという、明るい成功事例となったケースがありました。それもチーム力がアップしたおかげでできたことかなと思っています。

その一方で、先ほどの実態を見ていただいたとおりで相当まちの高齢化によるいろんな埋もれている課題というのがあるようで、私自身がショックだったのは、発見して精神科のほうに入院しないといけないというような認知症の重度の方の発見が2件ほどありました。それは私たちがどこかの時点でもっと早い段階で対処できていたらよかったのになというのが反省点にもなっています。

それから喜楽苑のほうでケアローソンという形でローソンの中に介護相談窓口を設置しました。そこで相談を聞いていての印象なのですが、地域包括支援センターの相談というのは市民の方にとって敷居が高いんだなという印象です。というのはローソンに買い物を来たついでに名前も言いたくないし、込み入ったことは言いたくないけれども、ちょっと聞いてくれるというようなご相談が非常に多いです。そういう意味でも地域包括支援センターの周知啓発とか、もっと相談しやすい環境づくりはこれからの課題だと思った次第です。

その中でも「いきいき百歳体操」という取組をケアローソンのサロンでやろうという動きが始まっておりまして、それは地域包括支援センターも前々からやりたいと思っていたことです。保健師を中心に一生懸命やっいていこうなっています。それらが成果として挙げられることです。

次年度の重点課題ですが、自己評価の中で当センターも「包括的・継続的ケアマネジメン

ト支援」の点数は低いです。ケアマネジャーの支援について、個々の相談というのは余りたくさんないです。その一方で私たちの強みを生かしてそれをするにはどうしたらいいのかとこのことを考えています。例えば、地域の行事に出かけたときや、地域の運動会で訪問相談を設けるのですが、そのときも地域の事業者にたくさん来ていただいています。ケアマネジャーにもお声をかけさせていただいて協力していただくのか、今の主任ケアマネジャー支援者の研修でもケアマネジャーの地域力を高めましょうということがしきりに言われていますので、ケアマネジャーがどうされていくのか、それを私たちが一緒にどこまでできるのかということをご提案していけたらいいのかなと思っています。それが私たちにとっての包括的・継続的ケアマネジメントの役割になっていくのかなと思っています。

地域における取組を私たちも一緒にやっていくとか、後方支援していくとかというときに、やはり社会福祉協議会とのコラボは欠かせないと思います。なかなかうまくいかなかったり、不足していたりということを感じることがあります。当センターでは社会福祉協議会とどれだけ仲よくやっていけるかということが課題かと思っています。

(石川会長)

ありがとうございました。時間の限りがあって、たくさんの質問ができるわけではないですが、どなたか質問、ご意見等がありましたら。

(内山委員)

私は社会福祉協議会におりますので今おっしゃった社会福祉協議会と仲よくするという意味がちょっとわかりにくくて、それは社会福祉協議会の敷居が高いということなんでしょうか。

(潮見高齢者生活支援センター)

敷居が高いとかではなく、逆に社会福祉協議会が私どもの敷居が高く思っているかもしれないかなと思っています。お互いが体制のことであったり、それぞれの業務があるのでなかなかうまく接点を持てなかったりとか、地域発信型ネットワーク会議のときに実行委員会で一緒にさせていただいたりもするんですが、以前はそういう関係ももっといっぱいあったと思います。その回数も少なくなっているような気がしますし、今後もっともっと密になったらいいかなという意味で捉えていただけたらと思います。

(西村委員)

民生委員の改選があったということをお知らせしましたが、それってすごく好機だと思うんですね。というのも私も初めて福祉推進委員になることができて、すごくわくわくしているんです。民生委員は一体何をしているのだろうかというのが市民としての私の今までの印象だったんですね。福祉と言ったら民生委員と言われるけど民生委員は何をしているのかという声ばかりを私はずっと聞いていた立場だったので、福祉推進委員になれたことで一体何ができるんだろうということと、今までにずっと培われた歴史ってすごく大事なんですけど、新しい意見を聞いてもらえる機会じゃないかと思っている時期なので、ケアマネジャーと民生委員との交流会、ぜひ新年度に計画していただきたいです。きっと私だけではないと思います。

初めて改選でなれた人は何ができるんだろうという真っ白な気持ちでわくわくしていると思うので、できないことはそれから後に学んだらいいと思っているので、まず今は市民の力が必要な時期なんだということをご浸透させていってもらえたら、地域包括支援センターばかりが頑張るんじゃなくて、市民も巻き込みやすくなるのではないかと思います。

(神田委員)

ケアマネジャー支援について、主任ケアマネジャー研修も5年を経過した方については更新をしなくてはならないということで、今年度から主任ケアマネジャーが更新をするための研修を始めています。その中では地域へのかかわりと、新人のケアマネジャーの育成という2本柱を置きまして、そのことを何度も何度も言われているので、ちょっと意識が変わってきたかなと思います。それは地域包括支援センター、居宅介護支援事業所にかかわらず、ど

ちらの主任ケアマネジャーにかかわらず取り組んでいかなければいけないことでありますので、先ほど言われた交流会も含め、ちょっと潮目が変わってきたかなというふうに思っていますので、コラボレーションして一緒にできることが増えてくるんじゃないかなと思っています。

(田中委員)

ケアマネジャーとの交流会は、私も過去2回ぐらい行った記憶があるんですが、必ずしもその場でうまいこと両者が話をして、お互いに理解し合ったというか、お互いの仕事をわかり合ったという気が正直言って余りしなかったもので、そういう会をやっていただくのは非常に大事だと思いますが、過去の反省とかを踏まえて、もう少しやり方を考えていただいてお互い言いたいこととか何かあると思うんですけど、どうもそれがうまく交流し合えなかったような感じがしています。

(神田委員)

そうですね。そこは何を目的に交流会をするかとか、当日どういったことをするかということを、一緒に話し合っただけで会合ができたらいいなかなと思います。

(菅沼委員)

事前にいただいた資料について、質問をさせていただきます。

西山手高齢者生活支援センターの中では「介護予防教室」というのがありますが、開催するときに市民はそういう講座があるというのを知るのは広報紙で知るのでしょいか。知人で結構困っている方がいるので、こういうのを開催しているというのがわかれば、知人に教えたりすることもできるのですが、これを私たち市民は広報紙で知ることができるのでしょいか。

(事務局 嶋田)

介護予防教室につきましては、市の広報紙に掲載しております。

(菅沼委員)

はい、わかりました。それと潮見高齢者生活支援センターでは、地域の特徴として高齢者が多い地域と若い方が多い地域があるということですが、まちづくりも非常に大変だと思います。幾つか代表的なもので今まで難かった点を教えていただけますか。

(潮見高齢者生活支援センター)

今年度、浜風地区の小地域福祉ブロック会議がございまして、高齢者と子供が交流できるイベントをしようということで、10月のハロウィンの時期に防災訓練を兼ねて、小学校の体育館を借りて避難所づくりをするというイベントをしたんです。ハロウィンを兼ねていたので夕方の時間帯にやってしまったので、高齢者がほとんど参加されなくて小さいお子さんがたくさん来てくださって、ちょっと趣旨に添わない結果になってしまいました。

(菅沼委員)

防災という意味では、そういうイベントがあるということはとてもいいと思いますが、ハロウィンは高齢者の方は知らない方も多いいと思います。

(潮見高齢者生活支援センター)

夜だと高齢者の方は足元が危なかったりして、参加を躊躇される方も多かったのかと思います。そういう難しさはあるのかなと思うのと、他には高浜町の集会所のリノベーションということで、武庫川女子大の学生たちと、公団と自治会がコラボして集会所のリノベーションをされて、廃園になった浜風幼稚園の絵本をこの集会所に置いて、子供がいつでも立ち寄れるようなスペースをこしらえられたと聞いています。4月16日がオープンイベントだと聞いています。そういったところにも高齢者の何らかのかかわりができたらいいなとは思っていますが、いろんな動きはあるようです。

(菅沼委員)

東山手高齢者生活支援センターの認知症カフェについて。先日テレビを見ていましたら、

名前をつけるときにダイレクトに「認知症」とつけると、本人または家族がなかなか来ない。だから「認知症」という言葉を使っているのわからないですが、ネーミングのつけ方というのはとても大事で、そこに認知症に関係ない方もふらっと立ち寄れるような場をテレビで見ました。

認知症カフェがあって、興味があっても行ってみようと思っても、もしかしたらちょっと足が向かないというところもあるので、ネーミングってとても大事だなというのは私自身テレビを見ていて感じました。

(石川会長)

カフェは、何という名前ですか。「認知症カフェ」と言っているところは少ないと思いますが。

(東山手高齢者生活支援センター)

東山手高齢者生活支援センターの税所です。おっしゃるとおり認知症カフェというと皆さんすごく抵抗を感じられるというご意見も伺っていましたので、当初ネーミングというところからすごくかかわってくださっている民生委員さんも含め、福祉推進委員の方からも話が出て、地域にサクラがきれいなところがあるということで一つは「さくらカフェ」ということにして、認知症だけではなくて、それこそ住民がこれから困るであろう介護のこと、そういったことも相談に来られるための介護相談カフェで「さくらカフェ」にしようということになりました。

もう一つは岩園地区にも「岩園喫茶」というのがあるのですが、それも住民自治会という活動として始まったんですけれども、そこもやっぱり認知症も含めて介護のこと、一人暮らしの方の問題も含めて来られるようなカフェにしたいということで地名をつけて、「岩園喫茶」という名前で継続してやっています。住民が抵抗感なく来られるようにということで少しずつ工夫をしながらカフェの設営をしているというところでございます。

(石川会長)

西山手高齢者生活支援センターについて、職員が4名入れ替わったということで、どのセンターも非常に一生懸命やっておられるようなんですけど、福祉は人なりで、こういうときにネットワークとか地域での活動とか、介護に限らず人がいなくなると本当に大変です。根本的に同じことがずっと繰り返される限り、なかなか地域に浸透が進まないかもしれない。

人が変わる、そうするとまた一からやり直しという繰り返しが来て、一生懸命やってきた人がどんどん疲弊して、また疲れてやめる。余りにも制約がいっぱいあるし、業務もいっぱいあるのでどんどん疲れて行って、悪循環となります。お互いにサポートし合いながらやっていくということがすごく重要だと思います。地域に溶け込んだ方がやめられたら、また一から地域との関係をつくらなければならないという繰り返しをしなければならないので、非常に地域包括支援センターって重要なんですよ。ところがいろんな方から聞くと地域包括支援センターは若い人が多かったり、入れ替わりが激しいとか、いろいろな燃え尽きとか、離職率が高いというのも聞いております。その辺、大きな問題だと思います。職員は育っているはずなのに、一方、一つのセンターで4名、入れ替わっているの、ある意味で非常事態だろうと思います。そうそうないとは思いますが、数少ない職員がやめるということ、しかも一人一人の職員の与えられている業務が大変重要だということを考えると、それを引き継ぐことがものすごく大変なので、ぜひとも今後、ご検討いただければと思います。

2 平成28年度地域包括支援センター事務調査結果について

(石川会長)

それでは議題2、地域包括支援センター事務調査結果について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(事務局 小林)

「平成28年度地域包括支援センター事務調査結果について(資料2)」について事務局

より説明。

(石川会長)

要支援1, 2の方のケアプラン作成については、もう少し事務をきっちりしなければならぬ部分があるということですね。

それではご意見がないということなので、次に進みます。

3 芦屋市地域包括支援センター事業の運営方針の改正(案)について

(石川会長)

議題3の芦屋市地域包括支援センター事業の運営方針改正(案)について、事務局より説明のほうよろしくをお願いします。

(事務局 小林)

「芦屋市地域包括支援センター事業の運営方針(案)[資料3]」について事務局より説明。

(石川会長)

総合事業が始まることに伴う運営方針の改正案ということで、国の方針に従ったということです。よろしいでしょうか。

4 指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託要件について

(石川会長)

それでは議題4です。指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託要件の改正案について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 小林)

「指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業の委託要件について(案)[資料4]」について事務局より説明。

(石川会長)

総合事業を開始するに当たって必要な改正をしたということです。総合事業がこれからどうなるかというのがわからない状況で、他市も混乱している、研究者も混乱している状況で本当にどうなるかわからない、うまくいくのかどうかかわからないところがあるんですけども、規定上、委託するには手順を経なければならないということをご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。

(佐野委員)

これから業務を進めていく中で、介護予防支援事業の委託もしくは総合事業のプラン作成の委託というのは、我々居宅介護支援事業所にとっても、非常に重要なところで、委託を受けたいと思っているのですが、私どもで運営している居宅介護支援事業所でいいますと、今担当している利用者さんのうち予防プランの委託を受けている比率というのは50%ぐらいになっています。兵庫県の公表情報で見ましたところ、例えばA事業所であれば比較的大規模なところでやっているところであっても13%です。居宅介護支援事業所によって、予防プランの委託を受けている比率に相当の開きがあるだろうと認識しています。

この4月以降、さらにできることならばどんどん委託を出したほうがいいのではないかと個人的には思うのですが、事業者に関する要件とは従来から変わっていないと思うのですが、介護支援専門員に関するところで私ども事業所でも、研修を受講できないがために予防プランの受託ができないということが常時発生しているような状態で、異動や新入職員が入ると、せっかく受けられる状況であるにもかかわらず、事業所としての条件を満たしていても、研修待ちということが発生しているのですが、何かこの要件を満たしていなくても、委託を受けられる場合があるのでしょうか。もし、あるのであれば市内の居宅介護支援事業所はそのルールを把握しているのかどうかということをお聞きしたいです。

(事務局 小林)

芦屋市が開催する介護予防ケアマネジメント研修を年1回受講することが委託要件です。

介護予防ケアマネジメント研修の時期というのが平成28年度は6月、8月、11月でし

た。そうすると11月で今年度の研修は終わってしまっていて、総合事業が始まる前に11月以降、次は6月まで半年以上開催がないので、新たに採用した方や研修を受けていない人がプラン作成を受けられないのは困るというご相談があった際、ちょうど総合事業に関する委託の説明会を居宅介護支援事業所向けに地域包括支援センターから1月にさせていただきました。それを代替で受けさせていただいたらいいいということをお伝えしたケースはありました。

原則はこの委託要件のとおりです。

(事務局 宮本)

例えば予防の方をどうしても受けないといけないとか、介護から予防になってしまったけれども、受けないといけないという担当の方がおられたりしたら、それは利用者様のことを考えると個別対応しないといけないと思うんですが、ケアマネジャーなりプランナーの資質のことを考えると、市が定めている研修は受けないといけない。そのために年3回開催して、それを受けていただくようにということですので、原則はこちらの書面に書いているとおりであろうかと思えます。細かい話になると、個別対応していただければと思いますし、私も一定整理をして、研修をしっかりと皆様に受講していただくようにしてまいります。

(佐野委員)

ほかの居宅介護支援事業所がどこまで相談してきたかということも理解しているのかどうかとは思ったのですが。

(事務局 宮本)

今後、予防の方、事業対象者の方がどれぐらいの数になるかということと、それぞれの事業所がどこまでケアマネジャーを抱えて最大できるかということと、また利用者が変わることによって、どういう不利益をこうむるかという、総合的な判断が必要になるのかなと思えますので、宿題にさせていただければと思います。

(佐野委員)

いつも介護サービス調整会議で配られる居宅介護支援事業所の受け入れ一覧がありますよね。そこに介護○、予防×という事業者があります。4月になるとそこにさらに1号介護予防支援事業もサービスに加わるのか、そもそも予防の条件が変更されて以降、私の認識としては、介護は受けられるけれども、予防は受けられないと状況は余り発生しないと認識しているのですが、この4月から変わるので3分類になるのか、介護は受けられるけど予防は受けられないという事業所について、どう捉えられているのかということをお聞きしたいです。

(事務局 宮本)

先日介護サービス調整会議の全体会をしたときに、要介護の方を受けられる事業所、それと予防の方を受けられる表をお示しました。介護予防支援業務の委託を認定している事業所は現在24カ所です。

5 介護予防支援業務の委託について

「介護予防支援業務の委託について(資料5)」について事務局より説明。

委託要件を満たしているとは言え、所定の手続を得ず業務を行っており、市の確認作業の厳格化を求める本協議会の意見書を付して、委託開始日に遡って承認することについて、満場一致で承認。

6 その他

(石川会長)

よろしいでしょうか。

その他、事務局のほうから何かございますか。

(事務局 宮本)

はい。長時間にわたりまして、貴重なご意見、そして活発なご協議ありがとうございました。

た。

これで本日予定しておりました議事は一通り終わりましたので、次回、29年度の第1回目については、6月ごろに開催予定をしておりますので、その節にはまた地域包括支援センターの活動計画、予算等についてのご協議いただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(石川会長)

それでは、今年度の地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。

閉会